

共済金給付申請（申請はお早めに!!!）

共済金給付が一部変わりました

R 04. 5. 1

古希祝金（令和4年4月より）

[古希]	10,000円	<u>会員が満69歳の誕生日 ※ 注意して下さい</u> (令和4年4月1日以降)を迎えられたとき
------	---------	--

勤続祝金

[勤続]15年	10,000円	就職の日から15年経過された方
[勤続]20年	10,000円	就職の日から20年経過された方
[勤続]25年	10,000円	就職の日から25年経過された方
[勤続]30年	10,000円	就職の日から30年経過された方
[勤続]35年	10,000円	就職の日から35年経過された方
[勤続]40年	10,000円	就職の日から40年経過された方

就学祝金

[就学]	10,000円	子が小学校に入学をされた方
------	---------	---------------

結婚祝金

[結婚]	20,000円	法律上の婚姻をされた方
------	---------	-------------

死亡弔慰金

[死亡]親	10,000円	配偶者の父母も対象になります 別居を含む
[死亡]子	20,000円	会員の子の配偶者も対象になります
[死亡]配偶者	30,000円	同棲も対象になります
[死亡]本人	最高500,000円	年齢や事由により給付額が異なります

いずれも事由発生日が過ぎてから申請してください
【事由発生日から3年以内のできるだけ早い時期に申請してください】

栗東市勤労者互助会 <https://gojokai-ritto.zenpuku.or.jp/>

栗東市手原三丁目1-25 栗東市商工会館2F TEL554-0400 FAX552-7436